

## 四日市市病院管理規程第3号

市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年12月23日

四日市市病院事業管理者 蜂須賀 丈博

### 市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の一部を改正する規程

市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程（平成17年四日市市病院管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

改正後			
区分			
医師又は歯科医師	救命救急センター勤務（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師以外）	1回につき	50,000円
その他職員	救命救急センター勤務	1夜につき	22,500円
		1日につき	22,500円
		半日につき	11,250円
その他職員	救命救急センター勤務	1夜につき	9,630円
		1日につき	9,630円
		半日につき	4,815円
	その他勤務	1夜につき	7,700円

		1日につ き	<u>7,700円</u>
		半日につ き	<u>3,850円</u>

改正前			
別表（第2条関係）			
区分			
医師又は歯科医師	救命救急センター勤務（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師以外）	1回につ き	<u>50,000円</u>
その他職員	その他の勤務	1夜につ き	<u>21,000円</u>
		1日につ き	<u>21,000円</u>
		半日につ き	<u>10,500円</u>
	救命救急センター勤務	1夜につ き	<u>9,250円</u>
		1日につ き	<u>9,250円</u>
		半日につ き	<u>4,625円</u>
	その他勤務	1夜につ き	<u>7,400円</u>
		1日につ き	<u>7,400円</u>
		半日につ き	<u>3,700円</u>

## 附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の規定は令和7年4月1日から適用する。

## ○市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程

平成 17 年 4 月 1 日

病院管理規程第 15 号

改正 平成 20 年 4 月 1 日 病院管理規程第 4 号

平成 21 年 2 月 25 日 病院管理規程第 3 号

平成 24 年 3 月 30 日 病院管理規程第 3 号

平成 27 年 5 月 1 日 病院管理規程第 4 号

平成 30 年 1 月 25 日 病院管理規程第 2 号

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和 33 年四日市市条例第 15 号。以下「条例」という。）第 8 条の規定に基づき、市立四日市病院に勤務する企業職員（以下「職員」という。）に支給する宿日直手当（以下「手当」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

### (手当の支給)

第 2 条 職員が救急の外来患者及び入院患者の病状の急変等に対処するための当直勤務に従事したときは、宿日直手当を支給する。

2 前項に規定する宿日直手当の額は、別表の区分に応じて定める額とする。

（一部改正〔平成 20 年病院管理規程 4 号〕）

### (準用)

第 3 条 この規程に定めるもののほか、宿日直手当の支給については、四日市市職員宿日直手当支給規則（昭和 36 年四日市市規則第 15 号）の規定を準用する。

### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成 20 年 4 月 1 日 病院管理規程第 4 号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 2 月 25 日 病院管理規程第 3 号）

この規程は、平成 21 年 2 月 25 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 30 日 病院管理規程第 3 号）

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 5 月 1 日 病院管理規程第 4 号）

この規程は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する

附 則（平成30年12月25日病院管理規程第2号）

この規程は、公布の日から施行し、改正後の市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の規定は平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和7年12月23日病院管理規程第3号）

この規程は、公布の日から施行し、改正後の市立四日市病院企業職員宿日直手当支給規程の規定は令和7年4月1日から適用する。

別表（第2条関係）

（全部改正〔平成20年病院管理規程4号〕、一部改正〔平成21年病院管理規程3号・24年3号・27年4号・30年2号〕）

区分			
医師または歯科医師	救命救急センター勤務（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師以外）	1回につき	50,000円
	その他勤務	1夜につき	22,500円
		1日につき	22,500円
		半日につき	11,250円
その他職員	救命救急センター勤務	1夜につき	9,630円
		1日につき	9,630円
		半日につき	4,815円
	その他勤務	1夜につき	7,700円
		1日につき	7,700円
		半日につき	3,850円